

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応生活者支援対策事業	①物価高騰の影響を受けている町民の生活支援(食料品の支援を含む)を目的として、全町民に町内で利用可能な商品券を配布し、町民生活の支援を図る。 ②商品券精算金 ③補助金:商品券精算金(1千円×10枚)×16,700人=167百万円のうち、R7年度実施見込み額の残額分=103,281千円 役務費:催促通知 44千円 使用料:PCソフトライセンス使用料 127千円 ④全町民(R8.1.1時点において、当町に登録されている方)	R8.4	R8.9
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	原油価格・物価高騰対策助成事業(保育園)	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させる ②各施設が支払う給食費に対する補助費(教職員は除く) ③302名×5千円 ④町内5保育園	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	原油価格・物価高騰対策助成事業(幼稚園)	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させる。 ②各施設が支払う給食費に対する補助費(教職員は除く) ③150人×160食(年間)×30円 ④町内6園	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	中学校給食費助成事業	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させる。 ②給食費に対する補助費(教職員は除く) ③445名×170食(年間)×70円(R8増分) ④町内の中学校(1校)	R8.4	R9.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費補助事業	①物価高騰が続く中で、子育て世帯を支援するため、保護者の給食費支払額を抑え、子どもたちの栄養量の確保と安心安全の給食提供を継続させることを目的に、県からの基準額に基づく支援額を超える部分に対して、重点支援地方交付金を充当する。 ②給食費に対する補助費(教職員は除く) ③817名×14,800円(年間不足額) ④町内の小学校(4校)	R8.4	R9.3
6	⑩地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	物価高騰対応生活者支援対策事業公共交通事業	①高齢のため免許を返納した方や運転に不安のある方が、病院や商店等への移動手段としてタクシーを利用した際の費用の一部を負担することで、物価高騰下における高齢者の生活を支援する。 ②委託料(町内のタクシー業者に委託し、毎月の利用実績に応じて支払い)。1人あたりの利用限度額は、1回あたり500円を超えた額とし、1月あたり10回を上限とする。 ③対象者数(町内の70歳以上の者:約4,000名)×(免許非保有率の全国統計値24.9%)=約1,000名。上記対象者の1/4が、月に3回程度、約1,500円分の乗車をした場合を平均値として想定。 250名×(1,500円-500円)×3回×11ヵ月=8,250,000円 ④町内に住所を有する70歳以上の者	R8.4	R9.3
7	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対策矢吹っ子応援事業(R8補正)	①物価高騰等の影響を受ける子育て世帯を支援するため、子供を出産した世帯に出産祝い金を支給し住民生活の支援を図る。 ②報償費 ③出産祝金(第2子)100千円×30人、(第3子以降)200千円×15人 ④子どもを出産した世帯	R8.4	R9.3